

〔県外の大学等に在学する福井県出身の学生の皆様対象〕

## 6月11日（土）「ふくい合同就職面接会」に参加するための交通費を助成します！！

住所地と「サンドーム福井」間の交通費が対象！

### (A) 助成対象となるのは誰ですか？

福井県外にある大学等（大学・院、短期大学、専門学校）に在学している福井県出身学生で、以下の地域以外の大学等に在学中の方です。

#### ※〔注意！〕助成の対象外地域

（※Uターンバスの利用エリアや福井県から近距離に所在するため対象となりません。）

東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、

愛知県、岐阜県、石川県、

大阪府、京都府、滋賀県、兵庫県、奈良県

※Uターンバスについては、「戻ろう！ふくいUターンバス」HPをご覧ください。

→ <http://www.ibac.co.jp/>

### (B) 助成金額はいくらですか？

学生の住所地から福井県内までを往復するためにかかった交通費のうち、2分の1に相当する額（100円未満切り捨て。上限14,000円）を助成します。

#### 〔対象となる交通費〕

公共交通機関（JR、長距離高速バス、船舶、航空機）を利用した場合の交通費です。

#### 〔利用の条件〕

- ① JR各社の利用は、運賃、急行料金、特急料金および指定席料金が対象となります。（グリーン席料金等は対象外）
- ② 原則として、片道につき、住所地から福井県内までの同一日内の移動にかかった交通費を対象とします。ただし、高速バスの乗り継ぎなどにより、移動が二日になる場合も連続した移動として対象にします。

### (C) 手続きに必要な書類はなんですか？

若者・定住支援課のホームページからダウンロードできる「申請書（用紙A）」に名前などを記入し、下記の資料（①、②）を付け、（D）に記載の提出先に、6月8日（水）【**必着**】までに、郵送で提出してください。その後、若者・定住支援課から、申請書が届いた旨、学生の方の携帯電話等に連絡します。

※若者・定住支援課ホームページ

※申請書に添付する書類

福井県若者・定住支援課 で検索

①交通費計算書（用紙B）

②学生証のコピー

(D) 申請書の郵送先はどこですか？書き方など困ったときの連絡先はどこですか？

〒910-8580 福井市大手3-17-1  
福井県 若者・定住支援課 ふるさと定住促進室  
TEL 0776-20-0387  
FAX 0776-20-0644  
E-mail [furusatoteiju@pref.fukui.lg.jp](mailto:furusatoteiju@pref.fukui.lg.jp)

※県から当該メールアドレスで連絡することがあるため、  
受信できるように設定をお願いします。

(E) 申請の流れはどうなりますか？

〔6月8日（水）までに【必着】〕

①申請書（用紙A）に記入

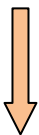
〔添付 ・交通費計算書（用紙B）  
・学生証のコピー〕



②福井県若者・定住支援課に申請書と添付資料を郵送



（県が申請内容を審査して、助成の可否を学生本人の携帯電話等に連絡）



※〔注意！〕切符等のチケットは、学生が各自で購入してください。  
（領収書を、購入窓口で必ずもらってください。）

〔6月11日（土）合同就職面接会以降〕

③合同就職面接会に参加し、企業ブースを訪問



④報告書に記入し、県に提出

〔添付 交通費の領収書  
※(F)記載の書類も忘れずに持参〕



（県が報告書を確認の上、助成金の額を決定）



⑤請求書を県に提出



（県が請求内容を確認の上、助成金を交付、振込）

・会場内に交通費助成手続きのための担当窓口を設けます。  
・合同就職面接会の参加確認や交通費の請求手続きについて説明しますので、必ず、立ち寄ってください。

(F) 合同就職面接会の当日は、助成を受けるため、何を持っていけばいいですか？

- ・預金通帳のコピー（銀行名、本支店名、口座番号、口座名義人が分かるページ）  
※本人名義の口座に限ります。
- ・印鑑（認印）
- ・交通費の領収書等

※ 当日は口座振込等の手続きを行いますので、必ず、持参してください。